【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】株式会社三陽商会【英訳名】SANYO SHOKAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 岩田功

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号

【電話番号】 東京03(3357)局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤譲

【最寄りの連絡場所】東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号【電話番号】東京03(3357)局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤譲

【縦覧に供する場所】 株式会社三陽商会 大阪支店

(大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第 2 四半期連結 累計期間	第77期 第 2 四半期連結 累計期間	第76期
会計期間		自2018年 1月1日 至2018年 6月30日	自2019年 1月1日 至2019年 6月30日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高	(百万円)	29,266	29,735	59,090
経常損失()	(百万円)	738	827	1,950
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失金額()	(百万円)	3,006	606	819
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,522	1,925	2,995
純資産額	(百万円)	50,948	42,146	45,427
総資産額	(百万円)	78,022	65,140	73,792
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	239.19	48.77	65.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.2	64.5	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,515	1,788	4,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,610	70	4,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	381	1,493	517
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	25,952	14,743	18,076

回次	第76期 第 2 四半期連結 会計期間	第77期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(円)	110.02	49.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社三陽商会(E00593) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(2019年1月1日~2019年6月30日)におけるわが国経済は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響が見られるものの総じて緩やかに成長しており、設備投資は企業収益の改善に伴い緩やかに増加傾向にあります。個人消費についても雇用・所得環境の着実な改善により緩やかな増加傾向にあります。

一方で、当アパレル・ファッション業界におきましては、米中貿易摩擦等海外要因による先行き不透明感から消費 心理に冷え込みが見られ、衣料品支出の優先順位が相対的に下がっているといわれており、また長雨による夏物商品 の販売への影響など、百貨店販路を中心とする訪日外国人による高額商材の購買を除き衣料品市場の消費動向は好転 には至らず厳しい環境が続いております。一方でEC販路は、消費者の購買行動の変化もあり拡大が続いています。

このような経営環境のなかで、当社グループは、「Sanyo Innovation Plan 2017」および「今後の成長戦略について」の実現を目指し、売上高の向上に資するマーケティング投資や、EC販路の強化、事業全体のデジタル化推進を旨とするデジタル投資など様々な積極的施策に取り組みました。

その結果拡大基調にあるEC販路においては重点的な投資や在庫欠品率の改善等の施策が奏功し計画以上の売上を確保いたしましたが、主販路である百貨店を中心に厳しい状況が続いており、また天候要因などにより総売上高は前年から微増に留まりました。さらに、自社ポイントカード会員の買上げ比率の高まりと共に積極的な販売促進策の実施による値引販売の拡大ならびに決算期変更に伴う棚卸資産評価時期のずれ等により売上総利益率が低下し、一方で人件費の抑制に努めつつ、積極的な販売に資するマーケティング投資は継続するなど販管費総額の削減に努めましたが、売上総利益の減少を補えず、営業損失は拡大いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は297億3千5百万円(前年同期比1.6%増)、営業損失は8億6千3百万円(前年同期は8億7百万円の営業損失)、経常損失は8億2千7百万円(前年同期は7億3千8百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億6百万円(前年同期は30億6百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の割合が高く、ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ86億5千2百万円減少し、651億4千万円となりました。現金及び預金が33億3千3百万円、受取手形及び売掛金が16億3千1百万円、投資有価証券が21億2千9百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ53億7千万円減少し、229億9千3百万円となりました。これは支払手形及び 買掛金が23億5千7百万円、未払金(流動負債「その他」に含む)が26億3千9百万円それぞれ減少したこと等によ るものであります。

また、純資産は利益剰余金が11億9百万円、自己株式取得等による減少が8億2千万円、その他有価証券評価差額金が13億6千1百万円それぞれ減少したこと等により421億4千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は64.5%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ33億3千3百万円減少し、147億4千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による増加額が16億3千1百万円、棚卸資産の減少による増加額16億9千3百万円がありましたが、仕入債務の減少額が23億2千9百万円、事業構造改善費用の支払額が27億6千5百万円あったこと等により、17億8千8百万円の支出(前年同期は15億1千5百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が6億2千9百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が3億3千9百万円、貸付けによる支出が3億5千万円あったこと等により、7千万円の支出(前年同期は56億1千万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出額が8億7千3百万円、配当金の支払額5億2百万円があったこと等により、14億9千3百万円の支出(前年同期は3億8千1百万円の支出)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特記事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社三陽商会(E00593) 四半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000	
計	40,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日~ 2019年6月30日	-	12,622,934	1	15,002	1	3,800

(5)【大株主の状況】

2019年6月30日現在

任所				
会社(三井住友信託銀行再信託分・三井 物産株式会社退職給付信託口)東京都中央区晴海1-8-117576.26RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 606036425.31SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 021116195.12八木通商株式会社大阪府大阪市中央区北浜3-1-94793.96日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)東京都港区浜松町2-11-34643.84日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-114213.49日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-114193.47株式会社三越伊勢丹 株式会社三越伊勢丹東京都千代田区丸の内2-7-13602.98三井物産株式会社 (常任代理人 (常任代理人 (常任代理人 (常産管理サービス信託銀 行株式会社)東京都千代田区丸の内1-1-33452.86	氏名又は名称	住所		己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式
(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 606036425.31SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 021116195.12八木通商株式会社 (信託口)大阪府大阪市中央区北浜3 - 1 - 94793.96日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)東京都港区浜松町2 -11 - 34643.84日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)東京都中央区晴海1 - 8 -114213.49日本トラスティ・サービス信託銀行株式 	会社(三井住友信託銀行再信託分・三井	東京都中央区晴海1-8-11	757	6.26
(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 021116195.12八木通商株式会社大阪府大阪市中央区北浜3 - 1 - 94793.96日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)東京都港区浜松町 2 - 11 - 34643.84日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)東京都中央区晴海 1 - 8 - 114213.49日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)東京都中央区晴海 1 - 8 - 114193.47株式会社三越伊勢丹東京都新宿区新宿 3 - 14 - 14163.44株式会社三菱UFJ銀行東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 13602.98三井物産株式会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 33452.86	(常任代理人 香港上海銀行東京支店	· '	642	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 東京都港区浜松町 2 -11 - 3 464 3.84 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9) 東京都中央区晴海 1 - 8 -11 421 3.49 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) 東京都中央区晴海 1 - 8 -11 419 3.47 株式会社三越伊勢丹 東京都新宿区新宿 3 - 14 - 1 416 3.44 株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 360 2.98 三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3 445 2.86 行株式会社)	(常任代理人 香港上海銀行東京支店	<u>'</u>	619	5.12
(信託口)東京都港区浜松町 2 -11 - 34643.84日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)東京都中央区晴海 1 - 8 - 114213.49日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)東京都中央区晴海 1 - 8 - 114193.47株式会社三越伊勢丹東京都新宿区新宿 3 - 14 - 14163.44株式会社三菱UFJ銀行東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 13602.98三井物産株式会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 33452.86	八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	479	3.96
会社(信託口9)東京都中央区晴海1-8-114213.49日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)東京都中央区晴海1-8-114193.47株式会社三越伊勢丹東京都新宿区新宿3-14-14163.44株式会社三菱UFJ銀行東京都千代田区丸の内2-7-13602.98三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)東京都千代田区丸の内1-1-33452.86		東京都港区浜松町 2 -11- 3	464	3.84
会社(信託口)東京都中央区睛海1-8-114193.47株式会社三越伊勢丹東京都新宿区新宿3-14-14163.44株式会社三菱UFJ銀行東京都千代田区丸の内2-7-13602.98三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)東京都千代田区丸の内1-1-33452.86		東京都中央区晴海 1 - 8 -11	421	3.49
株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1 360 2.98 三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 東京都千代田区丸の内1-1-3 345 2.86 行株式会社)		東京都中央区晴海 1 - 8 -11	419	3.47
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社) 東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3 345 2.86	株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	416	3.44
(常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社) 東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3 345 2.86	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	360	2.98
計 - 4,927 40.73	(常任代理人 資産管理サービス信託銀	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	345	2.86
	計	-	4,927	40.73

(注) 1 2018年9月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アールエム ビー・キャピタル・マネジメント,エル・エル・シーが2018年9月5日現在で以下の株式を保有している旨 が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができ ないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アールエムビー・キャピタル・マネ ジメント,エル・エル・シー	アメリカ合衆国イリノイ州60603, シカゴサウス・ラサール通り115 番	635	5.03

2 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	300	2.38
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	396	3.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	100	0.80

3 2019年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが2019年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カ ンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサ チューセッツ州ボストン、コング レス・ストリート280	938	7.44

4 2019年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2019年6月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	 東京都千代田区丸の内2-7-1 	360	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	230	1.83
三菱UFJ国際投信株式会社	 東京都千代田区有楽町1-12-1 	46	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 2	251	2.00

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 525,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,036,400	120,364	-
単元未満株式	普通株式 61,434	-	-
発行済株式総数	12,622,934	-	-
総株主の議決権	-	120,364	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
㈱三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号	525,100	1	525,100	4.16
計	-	525,100	-	525,100	4.16

- (注) 1 2019年3月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。 この処分により自己株式は11,800株減少いたしました。
 - 2 2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は 480,100株増加いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 2 四半期連結会計期間 (2019年 4 月 1 日から2019年 6 月30日まで)及び第 2 四半期連結累計期間 (2019年 1 月 1 日から2019年 6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,077	14,744
受取手形及び売掛金	1 6,560	1 4,929
商品及び製品	14,145	12,483
その他	2,237	1,826
貸倒引当金	24	30
流動資産合計	40,997	33,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 5,139	2 5,049
土地	2 7,335	2 7,335
その他(純額)	1,300	1,761
有形固定資産合計	13,775	14,146
無形固定資産		
のれん	1,741	1,664
その他	1,262	1,202
無形固定資産合計	3,003	2,867
投資その他の資産		
投資有価証券	13,542	2 11,413
敷金及び保証金	2,236	2,389
繰延税金資産	10	3
その他	248	386
貸倒引当金	22	20
投資その他の資産合計	16,015	14,173
固定資産合計	32,794	31,186
資産合計	73,792	65,140

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,596	6,238
1年内償還予定の社債	32	32
短期借入金	з 1,027	2, 39,000
未払消費税等	15	473
未払法人税等	209	166
賞与引当金	322	289
返品調整引当金	70	40
その他	6,791	3,983
流動負債合計	17,064	20,222
固定負債		
社債	52	36
長期借入金	з 8,000	-
長期未払金	186	175
繰延税金負債	1,920	1,348
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付に係る負債	322	217
その他	276	452
固定負債合計	11,299	2,770
負債合計	28,364	22,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,060	10,028
利益剰余金	16,079	14,969
自己株式	251	1,071
株主資本合計	40,891	38,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,437	3,075
繰延ヘッジ損益	4	12
土地再評価差額金	316	316
為替換算調整勘定	125	144
退職給付に係る調整累計額	189	205
その他の包括利益累計額合計	4,430	3,096
非支配株主持分	106	121
純資産合計	45,427	42,146
負債純資産合計	73,792	65,140

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	29,266	29,735
売上原価	14,961	15,952
売上総利益	14,304	13,783
販売費及び一般管理費	15,111	14,647
営業損失()	807	863
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	185	186
その他	19	20
営業外収益合計	207	209
営業外費用		
支払利息	52	38
持分法による投資損失	61	59
為替差損	18	53
その他	5	23
営業外費用合計	138	174
経常損失()	738	827
特別利益		
固定資産売却益	4,086	-
投資有価証券売却益	-	449
特別利益合計	4,086	449
特別損失		
固定資産売却損	7	-
固定資産除却損	1	166
減損損失	17	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
事業構造改善費用	8	-
特別損失合計	33	167
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	3,315	546
純損失()		20
法人税、住民税及び事業税	382	38
法人税等調整額	75	6
法人税等合計	307	45
四半期純利益又は四半期純損失()	3,007	591
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	15
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	3,006	606

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		() / / / / /
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,007	591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	628	1,361
繰延ヘッジ損益	3	8
為替換算調整勘定	13	18
退職給付に係る調整額	126	16
その他の包括利益合計	484	1,334
四半期包括利益	2,522	1,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,521	1,941
非支配株主に係る四半期包括利益	1	15

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は	0.045	540
税金等調整前四半期純損失()	3,315	546
減価償却費	322	421
のれん償却額	25	76
減損損失	17	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	4
受取利息及び受取配当金	187	189
支払利息	52	38
持分法による投資損益(は益)	61	59
固定資産除却損	1	166
固定資産売却損益(は益)	4,079	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	449
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1
事業構造改善費用	8	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	40	30
賞与引当金の増減額(は減少)	13	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	88
売上債権の増減額(は増加)	1,894	1,631
たな卸資産の増減額(は増加)	282	1,693
その他の流動資産の増減額(は増加)	20	308
仕入債務の増減額(は減少)	399	2,329
その他の流動負債の増減額(は減少)	35	158
その他	26	27
小計	1,415	866
利息及び配当金の受取額	187	190
利息の支払額	58	38
法人税等の支払額	73	100
法人税等の還付額	52	58
事業構造改善費用の支払額	8	2,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,515	1,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,010	1,700
投資有価証券の売却による収入	_	629
有形固定資産の取得による支出	101	339
有形固定資産の売却による収入	7,419	-
無形固定資産の取得による支出	6	76
連結の範囲の変更を伴う	-	7.0
子会社株式の取得による支出	1,637	-
貸付けによる支出	2	350
貸付金の回収による収入	101	242
敷金及び保証金の差入による支出	207	191
敷金及び保証金の回収による収入	48	67
その他	4	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,610	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,010	70
短期借入金の純増減額(は減少)	-	972
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	1,839	1,000
社債の償還による支出	-	16
配当金の支払額	502	502
自己株式の取得による支出	1	873
リース債務の返済による支出	37	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	1,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	19
現金及び現金同等物に係る換算を額現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,758	3,333
現金及び現金同等物の期首残高	19,194	18,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,952	14,743

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用について)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第2四半期連結会計期間末日満期手形

当第2四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日ですが、当第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第2四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年12月31日) 当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)

受取手形 - 百万円 2百万円

2 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度(2018年12月31日)

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	1,627百万円
土地	4,744
	6.371

当第2四半期連結会計期間(2019年6月30日)

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	1,624百万円
土地	4,744
<u></u>	6 369

また、下記資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金残高は9,000百万円であります。

投資有価証券	7,429百万円
計	7.429

3 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日)

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部(当連結会計年度末における帳簿価額6,371百万円)を担保に供しております。なお、 については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠10,000百万円借入実行残高-差引額10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度においてに抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部(当連結会計年度末における帳簿価額8,639百万円)を担保に供する予定であります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当連結会計年度は3行のみの借入実行となっております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	8,000
差引額	1,000

当第2四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度以前において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部(当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額6,369百万円)を担保に供しております。なお、 については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。 契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10.000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度においてに抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部(当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額7,429百万円)を担保に供しております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
	7,477百万円	7,038百万円
広告宣伝費	1,084	1,384
賞与引当金繰入額	207	208
退職給付費用	234	95
減価償却費	248	337
不動産賃借料	1,486	1,351
のれん償却額	25	76

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
現金及び預金勘定	25,953百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	25,952	14,743

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	502	40	2017年12月31日	2018年 3 月30日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	502	40	2018年12月31日	2019年 3 月29日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年3月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は52百万円(11,800株)減少いたしました。また、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は872百万円(480,100株)増加いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は1,071百万円(525,163株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	239円19銭	48円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	3,006	606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	3,006	606
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,567	12,434

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社三陽商会(E00593) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 敦 印業務 執行 社員 公認会計士 田中

指定有限責任社員 公認会計士 春山直輝 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根津順 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2019年1月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。